

公 告

次のとおり見積競争に付します

令和6年4月1日

全国健康保険協会滋賀支部

支部長 岸田 寛司

1. 調達内容

- (1) 調達件名
個人情報書類等の運搬・廃棄業務
- (2) 仕様等
仕様書による
- (3) 契約期間
契約締結日～令和7年3月31日
- (4) 履行場所
全国健康保険協会滋賀支部
- (5) 契約方法
契約は、個人情報書類等の運搬・廃棄1kg当たりの単価と運搬・廃棄1回当たりの諸経費の単価契約とする。
見積金額は、個人情報書類等の運搬から廃棄まで1Kg当たりの単価と運搬・廃棄1回当たりのその他諸経費（廃棄証明手数料など）の単価とする。
見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。単価の算出にあたっては、個人情報書類等の運搬から廃棄にかかるすべての費用を見込むものとする。
相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書等提出先及び仕様書等配布場所
〒520-8513 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ
担当：豊満
電話 077-522-1103
- (2) 見積書の提出期限
令和6年4月10日（水） 午前11時（厳守）

3. 提出書類

- (1) 見積書（別紙1）
- (2) プライバシーマークまたはISO/IEC27001若しくはJISQ27001のいずれかの個人情報の保護に関する認証を取得していることを証する書面の写し。
- (3) 不用書類等処分業務に係る確認書類（別紙2）
- (4) 再委託に関する承認申請書（別紙3）等（第三者への委託がある場合）

4. その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 近畿地方に自社の処分場を有していること。
- (3) 予定数量の増減について、受託者は異議を述べるできないものとする。

- (4) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会滋賀支部宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (5) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 見積結果については、全国健康保険協会滋賀支部窓口掲示板に掲示する。
なお、決定業者のみ連絡する。
- (7) 落札後の請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (8) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (9) 契約保証金 全額免除
- (10) 契約書の作成 要